

② 新住宅市街地開発事業

地区名	当初都市計画 決定年月日	施行者 (事業主体)	面積 (ha)	計画 戸数 (戸)	計画 人口 (人)	事業 年度	義務教育 施設数
大麻	S39.8.10	北海道	215.0	7,200	27,000	S39 ～ S46	小学校 3校 中学校 1校

09 開発許可制度

開発許可制度は、都市の周辺部における無秩序な市街化を防止し、適正な都市的土地利用の実現を図ること、また、都市計画区域内の開発行為について公共施設や排水設備等必要な施設の整備を義務づけるなど、良好な宅地水準を確保することを目的としています。

◎開発行為

開発行為は、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更のことです。本市において施行された居住用宅地の造成を主とした開発行為は次のとおりです。(市街地開発事業として行う開発行為を除く)

①北海道住宅供給公社施行

区分 地区別	事業 年度	土 地 利 用 内 訳					
		開発面積 (㎡)	宅 地 (㎡)	道 路 (㎡)	公 園 (㎡)	その他 (㎡)	公共用地 率 (%)
(A) 東大麻地区	S46 ～ S48	96,223	56,412	21,717	17,117	977	41.3
(B) 東大麻地区		84,264	60,171	21,514	2,579		27.9
(C) 東大麻地区		35,440	22,123	10,386	2,931		37.5
西大麻地区		19,867	14,362	4,776	629	100	27.7
東野幌地区		22,529	16,338	5,414	777		27.4
計		258,323	169,406	63,807	24,033	1,077	34.4
開発面積に対する率%		(100.00)	(65.58)	(24.70)	(9.30)	(0.42)	

注)計の下段()内の数値は、開発面積に対する割合(%)

②民間施行

(各年度末現在)

区分 完了年度	件数	開発面積 (㎡)	土地の利用の内訳				宅地区画数
			宅地 (㎡)	道路 (㎡)	公園 (㎡)	その他 (㎡)	
S41~45	26(22)	576,522	420,129	135,816	16,527	4,050	1,454
S46~50	62(1)	1,293,800	901,258	333,930	47,532	11,080	3,516
S51~55	30	329,636	224,508	90,517	13,624	986	1,001
S56~60	27	246,495	174,262	65,078	6,825	329	738
S61~63	11	63,689	49,436	14,252	0	0	197
H 1	4	17,007	11,656	5,247	104	0	51
H 2	10	63,826	54,679	9,114	0	33	178
H 3	18	126,425	99,475	25,771	1,179	0	327
H 4	13	288,805	217,480	64,227	5,225	1,873	724
H 5	12	49,474	43,507	5,437	530	0	83
H 6	9	115,296	91,064	21,967	2,243	21	278
H 7	9	268,627	184,129	61,399	10,012	13,086	688
H 8	2	6,544	3,974	2,570	0	0	20
H 9	5	26,044	19,412	6,025	607	0	87
H10	2	24,344	18,116	5,577	651	0	91
H11	2	4,362	2,894	1,469	0	0	14
H12	3	44,114	29,812	11,688	1,845	768	139
H13	6	23,820	18,600	4,926	294	0	70
H14	3	80,388	54,396	22,182	3,810	0	202
H15	1	8,999	7,690	1,309	0	0	32
H16	3	14,222	10,617	3,605	0	0	38
H17	4	8,923	6,642	2,281	0	0	22
H18	0	-	-	-	-	-	-
H19	1	2,440	1,897	543	-	-	9
H20	2	7,941	5,398	2,544	-	-	25
H21	1	2,900	1,981	919	-	-	7
H22	0	-	-	-	-	-	-
H23	0	-	-	-	-	-	-
H24	1	16,634	13,402	3,232	-	-	67
H25	3	31,801	22,763	7,187	1,245	607	77
H26	1	13,668	10,199	3,044	425	0	44
H27	3	33,981	26,356	7,456	152	17	101
H28	0	-	-	-	-	-	-
H29	3	12,583	11,119	1,464	-	-	21
H30	5	87,082	67,177	19,906	-	-	318
R 1	3	38,335	28,843	8,237	1,255	-	98
R 2	1	31,588	31,588	-	-	-	1
R 3	3	25,092	18,476	6,616	-	-	78
R 4	4	37,116	28,343	7,636	1,138	-	122
R 5	4	14,267	12,602	1,574	-	90	27
R 6	2	15,653	9,035	4,691	1,001	926	44
計	299(23)	4,052,443	2,932,915	969,436	116,224	33,866	10,989

※小数点第1位を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

※居住の用途で工事完了済の開発行為実績を示しています。

※上記の数値には、S45 の中途まで「住宅地造成事業に関する法律」により許可していた完了実績の数値を含んでいます。

※()書きの数値は、「住宅地造成事業に関する法律」に基づき施行され完了した件数であり内数となります。